

# 文教福祉常任委員会会議記録

日 時 平成30年9月14日(金曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前10時18分 散会

## 付託事件

議案第71号, 議案第72号, 議案第73号, 議案第84号中別表中歳出中第3款及び第10款中文教福祉委員会所管分, 議案第85号, 議案第86号, 平成30年請願第1号

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 議案審査

- ① 議案第71号 (仮称) 水戸市保健所整備建築工事請負契約の締結について
- ② 議案第72号 (仮称) 水戸市保健所整備電気設備工事請負契約の締結について
- ③ 議案第73号 (仮称) 水戸市保健所整備機械設備(空調)工事請負契約の締結について
- ④ 議案第84号 平成30年度水戸市一般会計補正予算(第3号)中別表中歳出中第3款(民生費)及び第10款(教育費)中文教福祉委員会所管分
- ⑤ 議案第85号 平成30年度水戸市国民健康保険会計補正予算(第1号)
- ⑥ 議案第86号 平成30年度水戸市介護保険会計補正予算(第1号)

### (2) 請願審査

- ① 平成30年請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書提出を求める請願

## 2 出席委員(6名)

委員長	高倉富士男君	副委員長	綿引健君
委員	田中真己君	委員	小泉康二君
委員	木本信太郎君	委員	袴塚孝雄君

## 3 欠席委員(なし)

## 4 委員外議員出席者(なし)

## 5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	秋葉宗志君		
保健福祉部長 兼福祉事務所 長	大曾根明子君	福祉事務所 参事兼 福祉総務課長	小山忠君
福祉事務所 参事兼 子ども課長	柴崎佳子君	保健福祉部 参事兼 国保年金課長	川津英臣君
生活福祉課長	櫻井学君	障害福祉課長	平澤健一君

高齢福祉課長	野	口	奈津子	君	介護保険課長	荻	沼	学	君
保健センター長 所	小	林	かおり	君	保健所準備長 課	小	林	秀一郎	君
消 防 長	根	本	一 夫	君	消 防 次 長	石	川	隆	君
消 防 次 長 兼 北 消 防 署 長	小	泉	直 紀	君	消 防 本 部 参 事	鈴	木	豊	君
消 防 本 部 参 事	小	川	喜 実	君	南 消 防 署 長	大	越	唯 行	君
消 防 総 務 課 長	勝	村	俊 則	君	火 災 予 防 課 長	大	内	康 弘	君
消 防 救 助 課 長	箕	輪	重 美	君	救 急 課 長	石	田	宏 一	君
教 育 長	本	多	清 峰	君	教 育 部 長	増	子	孝 伸	君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 参 事	川	俣	智	君	教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 参 事 兼 教 育 企 画 課 長	三	宅	修	君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 参 事 兼 幼 児 教 育 課 長	鈴	木	功	君	教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 参 事 兼 内 原 中 央 公 民 館 長	五	上	義 隆	君
総 合 教 育 研 究 所 長	萩	谷	孝 男	君	学 校 管 理 課 長	鎮	目	英 俊	君
学 校 保 健 給 食 課 長	大	和	敦 子	君	学 校 施 設 課 長	埴		敏 之	君
生 涯 学 習 課 長	大	澤	秀 樹	君	歴 史 文 化 財 課 長	白	石	嘉 亮	君
中 央 図 書 館 長	松	本	崇	君	総 合 教 育 研 究 所 副 所 長	小	川	佐 栄 子	君

6 事務局職員出席者

書 記	嘉	成	将 大	君	書 記	矢	吹	友 鏡	君
-----	---	---	-----	---	-----	---	---	-----	---

午前10時 0分 開議

○高倉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第71号ほか5件、それに請願1件であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第71号ほか5件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

この際、特に執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

小林保健所準備課長。

○小林保健所準備課長 昨日提出いたしました参考資料①のうち、5ページの平面図の南側駐車場部分の黒い点々の部分につきましては、この時期に南側駐車場がアスファルト舗装が完成するということを強調する意味で施したものでございまして、大変見づらい資料を提出しましたことを申しわけございませんでした。

○高倉委員長 それでは、ただいまの件で委員より御質問等がございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 それでは、付託議案につきましては、一通りの質疑を行いましたので、これより各議案について御意見等を伺いながら採決に入ってまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、これより採決に入ります。

採決の方法は、挙手によりお願いいたします。

初めに、議案第71号（仮称）水戸市保健所整備建築工事請負契約の締結についてでございますが、議案第72号（仮称）水戸市保健所整備電気設備工事請負契約の締結について及び議案第73号（仮称）水戸市保健所整備機械設備（空調）工事請負契約の締結についてにつきましても、関連がございますので、質疑と同様、これらの議案を一括して採決を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、御意見等がございましたら発言を願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 この案件につきましては、昨日ちょっと申し上げたように、入札の失格が最近目立つ中で、文言の整理、それから周知の徹底、こういったものをしっかりとやって、そして失格という部分ではなくて、公正に公平に入札が行われるよう努力されたいということだけ申し上げておきます。

○高倉委員長 ほかに。

田中委員。

○田中委員 保健所というのは、住民にとって、また公衆衛生にとって極めて重要な機関でありまして、そ

の点ではそれを水戸市が運営するための保健所整備でありますので、賛成をしたいと思っておりますが、昨日の質議でも申し上げたように、費用が非常にかかるということはありません。これについては、中核市の移行に伴う整備でありますけれども、そのこと自体メリットというのが余り市民には正直伝わっていないというふうには感じております。保健所の機能そのものが県から水戸市に移行することに伴うメリットもまだ正直伝わっていないんじゃないのかなというふうには思っております。そういう点では、約21億円という費用があつて、保健所整備については電源立地地域対策交付金ですとか一般財源を充てるという御説明が執行部からありましたけれども、やはりなるべく費用を抑えるというスタンスは今後も非常に大事なんじゃないかなというふうには私は考えておりますので、今後これ以外の関連工事ですとかいろんな設備機器関係もあると思うんですけれども、やはり入札等において市側が提示する予定価格のあり方も含めてよく精査をして今後取り組んでいただきたいというふうには思います。

以上です。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

小泉委員。

○小泉委員 私も賛成の立場から申し上げさせていただきます。

スケジュールのほうでも示されましたように、さらに増築棟を建てるということがございますし、また、中身も一部移管しているという部分もあります。そういった中で、工事が分かれるという中で、心理動線、行動もやはり変わってくると。出入り口に関しても変わってくる。それでありながら、休日夜間緊急診療所に関しましては急患の方ですとか、やっぱり利用者も気を急ぐところもあると思いますので、そういった出入り口が変わることに対しての周知を、また安全には十二分に留意されて工事を進捗していただきたい。

また、工事契約ということでもありますけれども、やはり箱を建てる、新しいものを建てるというだけでなく、その後の運用ということも、また市民の利用ということも非常に重要だと思いますので、引き続きということで関係諸団体含め利用者目線も忘れずに進めていただきたいと思います。

以上です。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、議案第71号、議案第72号及び議案第73号について一括採決をいたします。

議案第71号、議案第72号及び議案第73号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第71号、議案第72号及び議案第73号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第84号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第3号）中別表中歳出中第3款（民生費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分について、御意見等がございましたら発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第84号について採決いたします。

議案第84号中別表中歳出中第3款及び第10款中文教福祉委員会所管分について、原案のとおり可決す

ることに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第84号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第85号 平成30年度水戸市国民健康保険会計補正予算（第1号）について、御意見等がございましたら発言を願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○高倉委員長 ないようですので、議案第85号について採決いたします。

議案第85号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第85号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第86号 平成30年度水戸市介護保険会計補正予算（第1号）について、御意見等がございましたら発言を願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○高倉委員長 ないようですので、議案第86号について採決いたします。

議案第86号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第86号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案第71号ほか5件についての審査は全て終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りをいたします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○高倉委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、次に、請願の審査を行います。

さきの本会議で当委員会に付託されました請願は1件であります。

それでは、平成30年請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書提出を求める請願を議題といたします。

本請願につきましては、その写しをお手元に配付してございますので、初めに、本請願の内容につきまして、事務局より朗読させます。なお、請願の記載事項のうち、個人が特定できる情報については朗読しない取り扱いとなっておりますので、あらかじめ御承知お願います。

それでは、お願いいたします。

○事務局 平成30年請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る

意見書提出を求める請願。

請願主旨。

学校現場における課題が複雑化、困難化する中で、子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。そのためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題となっています。

特に、小学校においては、2018年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっています。明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善も欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の三位一体改革の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、地方自治体の財政を圧迫しています。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。こうした観点から、2019年度政府予算編成において本請願事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関へ意見書提出を請願いたします。

請願事項。

- 1, 計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること。
- 2, 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上です。

○高倉委員長 それでは、ただいまの内容につきまして御意見等ございましたら発言を願います。

田中委員。

○田中委員 会派の代表として私も署名をさせていただきました本請願なんですけれども、少人数学級の推進ということ言えば、水戸市は平成29年度から中学2年生まで35人学級というふうになっていると思います。ただ、茨城県の基準がその学校において3クラス以上35人を超えた場合というような条件がありまして、それを仮に中学3年生まで35人を1人でも超えれば、小さい学校でも35人以下全部やろうとすると、やはりクラスも30近く、先生も30人程度はふやす必要があるというふうに認識をしております。

やはりきめ細かな教育を行うという点では、これは拡充していくべきであろうと思いますが、やはり自治体独自でやるには相当の財政負担があって、これは難しい部分もあるだろうというふうに思います。

もう一つ、最近議論になっています教員の多忙化という問題だとか、部活動指導員導入による負担軽減とかということも議論されていますけれども、水戸市の調査でも3割の先生が過労死ラインを超えているという長時間勤務になっています。80時間を超える教員の割合が小学校だと7%、中学校だと41%という過去のデータも載っています。学力向上サポーターですとかいろんな形で市も努力されていると思いますけれども、やはり義務教育でありますので、国の責任でこうしたことは本来拡充すべきだと思いますので、本請願の趣旨である少人数学級の推進ですとか国庫負担制度の堅持という点は私どもも当然賛成できる中身であ

りますので、ぜひ採択してはどうかというふうに思っております。

以上で終わります。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 このことにつきましては請願ということで、各会派の代表が皆さん賛同して署名をいただいているというようなこともございますし、また、学校現場においては、マンパワーの充実というのが一番大事ということを考えておまして、そういった意味ではこの意見書については早急に国に提出をしていただいて、そして改善していただくということが必要なんではないかというふうに思っております。

したがいまして、本来であれば十分審議をしてということでございますけれども、各会派の皆さん方が十分承知している案件であるし、この請願につきましては本日採決をしていただいて、そして早急に予算の時期もございますので国に上げていただくということにさせていただきたいと思っておりますので、採決をお願いしたいというふうに思います。

○高倉委員長 それでは、お諮りをいたします。平成30年請願第1号を採決することにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、これより挙手によりまして採決いたします。

平成30年請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書提出を求める請願につきまして、採択することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、平成30年請願第1号は採択すべきものと決しました。

本請願につきましては、ただいまのとおり最終日の本会議に報告してまいりたいと思っておりますが、委員会報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、本請願の採択に伴う意見書の案文につきましても、正副委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上で、請願審査を終了いたします。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付いたしました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして申し出をしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。  
御苦労さまでした。

午前10時18分 散会